

東京都農林・漁業振興対策審議会

第2回漁業部会

令和2年8月18日（火）13：30～

オンライン開催

それでは、ただいまから東京都農林・漁業振興対策審議会漁業部会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます農林水産部水産課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

まずは、事務局から一言申し上げます。本日は、新型コロナウイルス感染症の影響などによりまして、急遽、オンライン開催とさせていただきました。会議開催に当たり、委員の皆様、関係者の皆様にご協力をいただき、感謝申し上げます。また、会議の準備に当たりまして、事務局も不慣れな点がありまして、皆様にはご心配をおかけいたしました。また、お手を煩わせたことをご容赦いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、本日の皆様の出席状況でございますが、漁業部会委員総数9名中、全員の方が出席いただいておりますので、東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定によりまして、本部会は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、本日お配りしている資料についてご案内させていただきます。上から、会議次第、審議スケジュール（案）、それから委員名簿でございます。続きまして資料の1、「答申の方向性について」というA4縦のカラー刷りの資料が1枚。続きまして、資料2-1から2-4まで、A3横の資料になります。こちらが5枚ございます。さらに資料3といたしまして、「新型コロナウイルス感染症の水産業への影響と対応策」、A4横の資料になります。その他、参考としまして、委員の方々には前回、第1回漁業部会の資料をお配りしております。こちらでございます。以上になります。よろしいでしょうか。

次に、出席者のご紹介です。今回、初めてご出席の委員もいらっしゃいますので、改めて名簿順にご紹介させていただきます。

有元部会長。ありがとうございます。

小磯委員。ありがとうございます。

関いずみ委員。ありがとうございます。

関恒美委員。

○関（恒）委員 お願いします。

○司会 ありがとうございます。

田坂委員。ありがとうございます。

三木委員。

○三木委員 三木です。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

安永委員。

○安永委員 安永です。よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。

山下奉也委員。ありがとうございます。

山下ミヤ子委員。

○山下（ミ）委員 よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

なお、小磯先生ですけれども、公務のため、2時50分ごろをめぐりに中途退席をいただきますので、申し添えさせていただきます。

次に、東京都側の幹部職員の出席でございますが、本日は時間の都合上、事務局から報告をもって紹介に代えさせていただきます。

まずは、農林水産部安全安心・地産地消推進担当、龍野部長でございます。

続きまして、団体経営改善推進担当、木寺課長でございます。

次に、水産課、藤井課長でございます。

島しょ農林水産総合センター、松川所長でございます。

永阪庶務課長でございます。

長谷川振興企画室長。

以上となります。

それでは次第の2、審議スケジュールについて事務局から説明をいたします。藤井課長、よろしくお願いをいたします。

○藤井水産課長 それでは、お手元でございます審議スケジュールをごらんください。本日の第2回漁業部会では、第1回の審議を踏まえまして、農対審漁業部会の答申の方向性についてご意見をいただきたいと思ひます。

その後、10月を予定しておりますが、第3回の部会で、答申の素案をお諮りいたしますので、再度ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

また、答申案の作成につきましては、11月に予定をしております第4回の漁業部会で答申案をお諮りいたします。そこで部会案を決定いただいた上で、最終的には来年1月に開催予定でございますが、総会で最終的な方針を決定していただきたいと考えております。

今後、このようなスケジュールで作業を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○司会 それでは、ここからの議事につきましては、有元部会長、よろしくお願いをいたします。

○有元部会長 部会長の有元でございます。聞こえておりますでしょうか。

1月の1回目が行われてから7カ月過ぎてしまったわけですがけれども、2回目はオンラインで開催ということで、逆に全員集合で大変ありがたい状況かなと思っております。審議スケジュールにありましたように、次の3回目ではもう素案が出てきて、4回目で確認

するという順番になりますので、今回の2回目でたくさん意見やアイデアを出していただき、また確認していただいて、次のステップに進めていただきたいと思います。オンライン開催ということで皆様にご負担をおかけしてしまうわけですが、審議が進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議事に入りますけれども、「答申の方向性について」という資料で、課長からご説明をお願いいたします。

○藤井水産課長 それでは、お手元の資料1、「答申の方向性について」をごらんください。こちらの資料につきましては、今回審議いただく答申の方向性を要約したものとなっております。

最初の「水産業の現状と課題」につきましては、第1回部会でご提示、ご審議いただきました内容を簡単にまとめたものとなっております。改めて簡単にご説明をいたしますと、東京の水産業をめぐる課題でございますけれども、海洋環境の変化する中、キンメダイ1魚種に漁獲が偏っているといったような状況が続いております。

また、水産業の担い手につきましても、この10年で3割も減少しているということで、減少と高齢化が続いております。

また、漁協組織、経営基盤につきましても、脆弱化が進んでいるといったような課題がございます。

また、全国から様々な水産物が東京に集まってくるわけですが、それと比べまして、東京の水産物は認知度あるいは評価が低いということの課題がございます。

また、近年では海や川の利用あるいは価値観の多様化ということで、こういった課題への対応が出てきてございます。

また、最後の論点ですが、前回から今回まで時間が空いてしまったわけですが、今回、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響が水産業についても大きく出てきてございます。魚価の低迷であったり消費動向の変化といったような課題が、今回、新たな課題として出てきているわけでございます。

こういった課題を踏まえまして、「答申の方向性」につきましては、水産資源に配慮した漁業と水産業の成長産業化を推進し、持続可能で力強い水産業を実現していくといったような方向性を素案としてお示しをしております。それぞれ、これらの方向性を実現するために、以下に掲げました4つの課題について本日ご審議をいただきたいと思います。

まず1点目でございます。「資源の持続性に配慮した漁業の推進」ということで、いかに資源管理と漁業経営の安定を図っていくかという課題がございます。また、海洋環境も非常に変化している中で、栽培漁業であったり漁場造成、こういったものをどのように展開をしていくか、このような課題がございます。また、内水面の課題といたしましては、多摩川を遡上してくるいわゆる「江戸前アユ」でございますが、これが非常に最近、遡上も多くなってきてございますので、これをいかに水産資源として利活用していくか、こういった課題がございます。

2点目の課題といたしまして、「水産業の成長産業化に向けた取組の推進」でございます。担い手の定着と成長を目指すための後継者育成、これがまず1つ大きな課題としてございます。また、ICTの活用によりまして漁協の基盤を強化していく、こういった課題。それからまた、クロマグロ等を初めといたしました東京産水産物のブランディング、また、東京産水産物の認知度向上であったり海外販路の開拓、こういった課題もございます。併せて、高付加価値化の取組といたしまして、鮮度管理であるとか衛生管理の強化、こういったものに向き合っていく必要があるかと思っております。

3点目の課題といたしまして、「多様なセクターとの連携強化による多面的機能の発揮」がでございます。こちらは水産業だけではなくて、地域や観光業との連携、こうした中で新たな水面利用のルールづくり、こういったものを図っていく必要があるかと思っております。また、環境意識の高まりに対応いたしました海洋環境保全等の取組についても、しっかりと取り組んでいく必要があるかと思っております。

4点目、これは新たな課題でございますけれども、「コロナ後の市場の変化に対応した取組」ということで、新たな商品開発や販路多角化の取組、こういったところに取り組んでいく必要があると考えております。

詳細は、後ほど詳細資料についてご説明を申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○有元部会長 藤井水産課長、どうもありがとうございました。

資料1をもとに、まずは全体像、そしてその流れをご説明いただきました。この後、細かい資料に入っていきますけれども、質問、ご意見は次の資料の説明後に伺いますので、資料2-1から4で、順番に進めていくことになります。

それでは、藤井課長より骨子をお願いいたします。

○藤井水産課長 それでは、資料2-1をごらんください。まず、表の見方ですが、一番左側から、青い帯がついておりますこちらが「論点」ということで、先ほど申し上げました4つの論点をページごとにお示しをさせていただきます。それから、その次の欄に移っていただきますと、こちらが前回、第1回の委員会で皆様からいただきました委員のご意見を掲載させていただいております。それから、隣の欄に移っていただきまして、答申の方向性でございますが、皆様からいただきましたご意見、それから事務局で起草しました意見等をもとに、答申の方向性をお示しさせていただきます。ちなみに、赤字で表示している箇所につきましては、各委員からご質問のあった事項に対する取組内容ということで、赤字でお示ししておりますので、そのようにご理解いただければと思います。

それでは、まず第1点目の論点でございます。「資源の持続性に配慮した漁業の推進」ということで、3つの大きな取組をまとめてございます。

まず、第1点目、「新漁業法下での資源管理方策」ということで、こちらにつきましては、「キンメダイをはじめとする主要魚種の資源管理の強化と漁業の経営安定の両立」という視点で取りまとめを行っております。こちらにつきましては4点、答申の方向性とし

てまとめさせていただきました。

まず、1点目の方向性の案でございますが、「科学的根拠に基づくキンメダイの資源管理推進」ということで、まずやはり、東京都の重要な漁業資源であるキンメダイにつきましては、しっかりと資源管理を進めていかなければならないということで、科学的な根拠に基づきまして、都内の漁業者あるいは他県の漁業者の理解を得るための調査をしっかりと推進してまいります。また、調査結果等をもとに、国及び関係県による協力体制を構築いたしまして、新たな資源管理措置の着実な実施に取り組んでまいりたいと考えてございます。

2点目でございますが、「国の資源評価対象魚種拡大の動きに対応した調査体制等の充実」でございます。東京都の重要魚種キンメのほかには、ハマダイ、メダイといった魚種もございますが、こういった魚種につきましても、キンメダイ同様、今後、しっかりと資源を管理していく必要があると思います。こういったものにつきまして、順次、調査を拡大、資源状況の把握を行いまして、診断を実施していくといったような取組が必要となってくるかと思えます。また、資源管理を進めていく上で、漁獲状況等を即時に把握していく、こういった体制を整えていくことが重要かと思えます。そのような意味で、漁獲情報の即時把握システムの導入、こういったものにも取組を進めてまいりたいと考えてございます。

3点目でございます。「TAC等による資源管理の強化」でございます。こちらは、既に東京都はクロマグロ等のTAC管理も実施しておりますが、こういった資源管理を着実に推進していくことと併せまして、新たな魚種の資源評価を進めまして、東京都の漁業実態に応じたTAC等の資源管理措置の導入を検討してまいります。

また、資源管理の強化に当たりましては、当然に漁業の収入の安定化対策、こういった措置によりまして、漁業者の経済的な負担にも配慮していく必要があるかと思えます。資源管理と漁業経営の両立ということで、二律背反するような命題を解決していかなければいけないわけでございますが、こういった課題にしっかりと取り組んでいく必要があるかと思えます。

4点目でございます。キンメダイに漁獲が偏っている今の東京都の状況でございますが、「キンメダイ漁業以外への転換支援」ということで、例えば現在、東京都ではクロマグロの水揚げも伸びてきているという中で、こういった鮮度管理、鮮度保持をしっかりとしながら、付加価値向上へ取り組んでいくといったような取組が必要になってまいりと思えますし、また、キンメダイ以外の漁業種類への転換の検討なども進めていく必要があるかと思えます。また、ウメイロ、ムロアジといった分散利用対象魚種の拡大についても検討していく必要があるかと思えます。

続いて、大きな取組の2点目でございます。「栽培漁業、漁場整備の方向性」についてでございます。こちらは、「海洋環境の変化に対応した栽培漁業と漁場整備の展開」ということで、3点、取組の方向性をお示ししてございます。

こちらにつきましては、「気候変動等に伴う海洋環境・海洋生物分布状況等の把握」をしっかりしてまいります。こちらは長期的な視点、スパンでのモニタリング調査を実施していく中で、温暖化や黒潮蛇行の影響等の把握を進めてまいります。また、調査に当たっては、ドローン等の活用も図りまして、調査範囲の拡大であったり調査精度の向上、こういったところに努めてまいる予定でございます。

続いて2点目でございます。「海洋環境が変化する中での放流魚種、栽培漁業の在り方」についてでございます。東京都につきましては、栽培漁業ということで、アワビ、サザエの貝類を中心に栽培漁業を続けてまいりましたけれども、現在、温暖化が進んでいく中で、なかなか貝類の種苗生産ニーズも減ってきている状況がございます。一方で、伊豆諸島北部地域につきましては現在もしっかりとした貝類の種苗ニーズもございますので、資源造成効果の高い地域に重点を置いて、今後とも貝類の種苗ニーズへの対応を図っていく必要があるかと思っております。また、温暖化が進んでいる中で漁場造成効果を高める、例えば海藻類の生産技術の確立であったり、高水温耐性の種苗等の検討も進めていく必要があるかと思っております。また、栽培漁業の新たな対象魚種といたしまして、アカハタ等の種苗生産事業化に向けた検討も進めていく必要があるかと考えてございます。

3点目でございます。「海水温上昇に対応した漁場造成の方向性」でございます。漁場造成につきましても、海域ごとの特性に応じた藻場保全を図るため、ハード・ソフト一体となった取組を進めてまいります。具体的には、高温耐性種苗の検討であったり、スポアバッグ、岩盤清掃等の取組、また、青年漁業者等の藻場造成への取組への支援、こういった取組、ソフトと連携しながら、今後、漁場造成を行ってまいりたいと考えてございます。

大きな3点目、内水面の課題でございますが、「江戸前アユの利活用」ということで、「高水準の遡上が続く「江戸前アユ」の利活用」という視点でございます。こちらにつきましては3点、取組をまとめてございます。

主に、多摩川等にも多くの堰、河川横断構造物がございますけれども、こういった堰下に滞留するアユをいかに上流部へ遡上促進していくか、こういった取組が必要となっております。こちらにつきましては、流域市町村、あるいは堰の管理者、魚道の管理者等が一堂に会しました魚道連絡会等によりまして、魚道管理体制の構築をしっかりと進めてまいります。また、魚道の下流部に土砂が堆積しているような事例もございますが、堰の改修であるとか土砂撤去、こういったものの取組を行いまして、しっかりとアユが上っていける環境を整備していく必要があるかと思っております。また、新たな取組といたしまして、堰のたたきに滞留しているようなアユの遡上を促進させるために、石組み魚道といった、簡易に設置できるような新たな魚道がございます。こういったものの取組を進めていく中で、スムーズにアユを下流から上流へ遡上を促進させていく。こういった取組を進めてまいりたいと思っております。

また、2点目といたしましては、引き続き「カワウ等の食害対策」をしっかりと進めてまいります。

3点目でございますが、漁業資源や遊漁対象としてアユを活用していくといったようなこと、また地域資源として江戸前アユを利活用していく、こういった取組が必要になっております。特にこちらにつきましては、アユのほうも、高水準の遡上が続いておりますが、昨年の台風災害ではかなりアユも被害を受けまして、ことしの遡上数が少なかったという事例もございますので、毎年安定した遡上が図れますように、例えば産卵親魚の放流といったような形で資源をふやしていく、こういった取組も進めていく必要があるかと思えます。また、新たな視点といたしまして、観光でのアユの利活用ということで、「観光やな」、これは新たな視点でございますけれども、こういったものも導入を検討いたしまして、アユを観光資源としても利活用を図っていきたいと考えてございます。

1点目の論点につきましては、説明は以上となります。

○有元部会長 ありがとうございます。資料2-1について説明をいただきました。

7か月前のことですが、皆様、委員からの意見をまず左側に並べ、右側にそれに対する回答というか、どういう行動をするかといったものをまとめているわけです。多分、その中におさめるために、1行、2行の文章ですので、十分に意を尽くした文章になっているか、内容が妥当かどうか、そのあたりをご確認いただければ、そして新たなコメントがあればといったようなところから、質問、ご意見を。先ほど説明がありましたように、手を挙げていただきまして、私が挙手された方をご指名させていただいて、その段階でミュートを外して意見を述べるという形をお願いいたします。いかがでしょうか。資料2-1について、「資源の持続性に配慮した漁業の推進」の3項目です。

田坂委員、お願いします。

○田坂委員 田坂です。取りまとめ、ご苦労さまです。

視点として、どこかに入れる必要があるかどうかという都のほうのご認識を確認したいと思うのですが、例えば隣の神奈川県であれば、利用調整のために、特に遊漁等の利用調整問題というのがあります。例えば東京湾のウミホタルのあたりでの調整あるいは安全性確保とか、海面利用が多様化する中で、そういうものを利用調整の面でどう管理するか、あるいは安全確保の点でどう取り組むかというところも、他県、隣の千葉とか神奈川の取組を視野に入れれば、どこかに入れたほうがいいのかないかなという認識をちょっと持ちましたので、それを1点、発言させていただきます。

あともう一点あるのですが、観光との関係で江戸前アユのところがありますが、例えば郡上八幡などの取組などからいきますと、遊漁者が捕ったものを買い取って、それを観光客に売っていくような利用の仕組みみたいなものを地域でつくっています。そこまで、観光やなというところを挙げるのであれば、もう少しそれを使って観光客がよりエンjoyできるような仕組み、あるいは遊漁を取り込んだ取組の仕方みたいなものも視野の中に入るのかどうか、それについてご議論いただければと思います。

以上です。

○有元部会長 ありがとうございます。

キンメダイについて、都として他県との関係はどうかというのがまず1点目です。2点目に、アユのほうで観光との調整。2点、ご質問いただきました。いかがでしょうか。ご回答いただけますか。

○藤井水産課長 貴重なご意見ありがとうございます。そういった視点も当然に盛り込んでいく必要があるかと思えます。具体的には、最後の論点3のところでも若干触れているところがございますけれども、改めて、第1点目の論点といたしまして田坂委員からご指摘のあったようなご趣旨につきましては何かしらの形で盛り込むようなことも検討してまいりたいと思っております。

また、内水面の利活用につきましては、ぜひ、この後、安永会長からもご意見等をいただければと思っております。

以上でございます。

○有元部会長 どうもありがとうございました。

続けて、安永委員に続いてしまってよろしいでしょうか。

○安永委員 ありがとうございます。

今、説明された中のアユの販売等についてですが、前回の会議で発言させていただきましたが、漁場並びに他の河川と東京の多摩川水系の河川の状況が大変違っております。そのために、発言させてもらったのは、アユの品質向上ということで発言を前回させていただきました。そのために、これがある程度達成できたらこの販売に転換していくと。そのように今、計画している段階です。ですから、まずその一歩として、中流域を含めての品質管理を進めていきたいと私どもは思っております。以上です。

○有元部会長 どうもありがとうございました。

田坂委員、あるいは藤井課長、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

田坂委員。

○田坂委員 田坂です。了解いたしました。まず中流域のアユの品質向上が第一義だということがございますね。了解いたしました。

○有元部会長 藤井課長、よろしいですか。

○藤井水産課長 はい。結構でございます。

○有元部会長 もう1点、キンメダイについての話題があったのですが、八丈の山下委員は、先ほど挙手がありました、いかがでしょうか。お願いいたします。山下委員、ご発言いかがでしょうか。

○山下（奉）委員 大島の栽培センターについてここに記載してあるのですが、八丈島の水産試験場の老朽化に伴う建て替えについて、どこに充当するかですが、八丈の観光資源としても重要な施設ですので、ぜひ建て替えをお願いしたいと思います。入れさせていただきます。

○有元部会長 こういった形での頭出しのようなものもこの第2回目で完了していないと次、困りますので、ぜひご意見として提案していただければと思えます。よろしいでしょ

うか、藤井課長。

○藤井水産課長 八丈町のご要望につきましては、従前から伺っているところでもございます。島しょ農林水産総合センター八丈事業所の役割分担等も含めて、今後しっかり検討してまいりたいと思っております。

○有元部会長 どうもありがとうございました。

ほかに、資料2-1についていかがでしょうか。関委員、お願いします。

○関（恒）委員 関です。ちょっとキンメダイについて。きょうもキンメ、行ってきたのですけれども、潮が悪くて食わない。それとはまたちょっと違うのですけれども、ここずっと、半月ぐらい、きょうもイルカがいたみたいですが、イルカの食害が非常に多い。また追いかけるようにTAC制に近々なるのではないかといううわさがあるのですが、そういうのを含めて、もしTAC制をやるのであればそういうものを考えてもらえないかということですが、非常に困っています。現場はそういうようなことで困っていますけれども、何とかならないかというのを含めていただきたいと思います。

○有元部会長 藤井課長、いかがでしょうか。

○藤井水産課長 イルカの問題につきましては、先般も関委員、また山下委員からも現地の状況を承っております。非常に難しい課題で、東京都といたしましても、過去に何度か忌避装置の調査とかやってみたりして、一時的な忌避効果等は確認をしているところでございますが、長期的な追い払い等には至っていないという状況がございます。なかなか新たな技術開発が進んでいない中で、明快な具体策をお示しできない中ではございますが、今後、新たな技術開発等を見据えまして、引き続き、こういったイルカ対策につきましても、可能な限り検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○有元部会長 イルカ対策は、30年ぐらい前にも水産庁が主体になって一生懸命研究されていましたが、キンメダイで話題になるのは私も今回初めてでした。では、ご対応のほど、お願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○関（恒）委員 もう1点。

○有元部会長 もう1点、関委員どうぞ。

○関（恒）委員 栽培、要するに海の海藻の状態ですけれども、よろしいでしょうか。

○有元部会長 次のところですね。こちらでよろしいですか。まずご意見ください。

○関（恒）委員 どうなっているかわからないけれども、実はことし、三宅島で8月10日ごろ、トコブシの口開けをしたのですけれども、20人弱で35キロしか水揚げがなかったのです。もう海底にも海藻がないような状態の中で、ことしもまた放流するのですが、そういう中で放流をしていいものだろうかどうなのか。それに、栽培センターの運営の仕方をやはり考えていかないと、ちょっとまずいのではないかと思うのです。神奈川の……だか長井かわからないですが、ちょっとテレビでやっていたのですが、そこも磯焼けで海藻がないような状態なのです。その辺はどうやって回避をしていくかということを考えて

いかないと、手遅れになる前にちょっと考えていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○有元部会長 このあたりは、「答申の方向性」の中にもあるのですが、今、一覧表の中ですが、もう少し具体的な文章にということですね。

○関（恒）委員 そうです。もう少し詳しい内容で書き替えてほしいと思います。

○有元部会長 こちらで意見としてイセエビ、サザエと出てしまい、やはり種類が特定されると、ほかのものはやらないのかとなってしまうような気がするのです。そういうご意見かと思えます。

○関（恒）委員 それを含めて全体的に考えてください。要するに海藻というのは全部のものに響きますから、それも含めてよろしくお願いします。

○有元部会長 はい。よろしいでしょうか。

○藤井水産課長 はい、承知いたしました。

○有元部会長 ありがとうございます。

小磯委員、お願いいたします。

○小磯委員 気候変動に関してでございますけれども、地球温暖化が今進んでおります。それについては、温暖化をなるべく排出抑制していくという方向性と、それからやはり避けられない影響に対する適応、そういう両面が対策としてございます。ここでは恐らく適応という面での答申の方向性なのだと思いますけれども、適応計画というのは、国のほう、農林水産省ではもういろいろと出しているようですが、東京都としては、ことし1年かけて気候変動適応計画というのをやっていくことになっております。とりわけ、いわゆる水産関係でいきますと、高水温への耐性を持つ養殖品種の開発とか、あと、魚病というのですか、魚の病気ですね。気候変動による新たな魚病への対策という点もこの答申の方向性の中で議論をしていただければと思っております。以上です。

○有元部会長 はい。そういうご意見をいただきました。

○藤井水産課長 ありがとうございます。そちら、魚病の問題につきましてはまた次項でご紹介しておりますので、改めてご紹介したいと思えます。

○有元部会長 資料2-1の「資源の持続性に配慮した漁業の推進」、いかがでしょうか。このあたりで次に動いてよろしいでしょうか。

では、資料2-2「水産業の成長産業化に向けた取組の推進」を事務局、お願いします。

○藤井水産課長 それでは、資料2-2をごらんください。こちらの2ページにわたって、左側の緑色の帯で示しました論点「水産業の成長産業化に向けた取組の推進」といたしまして、大きな6項目をまとめてございます。まず1ページ目の3項目について、かいつまんでご説明をいたします。

1点目でございます。「担い手の定着と成長を目指す漁業後継者育成」ということで、伊豆諸島のほうにつきましては、先ほども申し上げましたが、この10年で3割漁業者が減っているというような状況がございますし、全国と比べまして、新規就業者の定着率も

低いといったような状況がございます。こちらは地理的なハンディキャップによるものもございませぬけれども、これまで東京都の担い手育成につきましては、東京都にも専門の受入れ機関、相談機関がなかったというような状況がございます。こういったところを踏まえまして、取組といたしまして3点、取りまとめをいたしました。

まず1点目が、いかに全国の漁業希望者に東京の漁業の魅力とか東京の漁業の状況を発信していくかという、情報発信の強化、こちらについてしっかりと取組を進めてまいりたいと思っております。

また、2点目でございますが、受入れ態勢ということで、地元だけに受入れをお願いするというだけではありませぬで、東京都全体といたしまして、漁業後継者、漁業への就業希望者を受け入れて育てていく、サポートをする体制、こういったものを整えていきたいと思っております。また、漁業者個々の状況に応じまして、きめ細やか支援体制を構築していくような専門の機関の設立も含めまして、検討を進めていければと考えてございます。

また3点目でございますが、一旦着業した方も引き続きステップアップを図っていただくということで、将来的には漁協の経営陣になっていただいたり、地域の人材の核となつていただく、こういった方を目指しまして、人材育成を計画的に進めてまいりたいと考えてございます。

続いて、大きな2点目「水産業の競争力・体質強化」についてでございますが、こちらは5点まとめてございます。

まず、水産業はICT化、IT化が遅れているということでございますが、東京都についても同様でございます。こういった状況を改善していくために、例えば海洋数値モデルを用いた海況予測システム、こういったものの開発・導入を進めてまいりたいと思っております。こういったことによりまして効率的な漁業操業を支援していきたいと考えてございます。

また、漁協、漁連のほうの事務システムにつきましても、経理・販売、こういったものを一元管理できるようなシステムを構築いたしまして、漁連を核としたシステムを構築してまいりたいと思っております。

また、経営不振漁協につきましては、引き続き、専門家の派遣等によりまして、早期の経営改善に取り組んでまいります。

2点目でございますが、「地域連携による生産効率の向上、販売力強化」でございます。こちらは漁連を核といたしまして、販売の多角化や新商品開発、こういった販売力の強化に取り組んでまいります。

3点目でございますが、国の漁船リース事業等を活用いたしまして、重要な漁業の生産基盤でございます漁船の更新等も図ってまいります。また、漁船更新を図る上で、浜プランといったようなものの策定が求められますけれども、こういった作成指導などにも取り組んでまいります。

また4点目、災害対応でございます。最近、自然災害につきましても、激甚化、頻発化してございます。こういったものからの日ごろからの備え、また、災害後の早期復旧、こういった取組について支援をしております。東日本大震災以降、東京都につきましても、漁業施設の耐震化等を進めてまいりまして、本年度、一通り耐震化等が終了するわけでございますが、昨年来の内水面の被害もそうですが、非常に自然災害も多くなってきてございますので、こういった災害への備えをきっちりと進めてまいりたいと考えてございます。

次の点でございます。「定置網の再開など網漁業の再生支援」でございます。伊豆諸島は、従来は各島に1カ統程度、定置網もございましたが、現在では全て休止状態となっております。そういった中で今年度、三宅島で定置網漁業の再開も進めていただいているところでございますが、例えば設置場所であったり、網をコンパクト化するという中で、自然環境に対応した新しい網漁業の在り方について検討していただいております。また、定置網以外の網漁業ということで、ムロアジの漁であったり、その他の網漁業もございすけれども、こういったものも、人手の問題で漁のほうは衰退してきているという状況もございすので、こういった漁業への再生支援といったような取組を進めてまいりる必要があるかと思っております。

続いて、大きな論点といたしまして、3つ目の「内水面漁業振興の方向性」でございます。こちらは、先ほどの温暖化のところの対応にもございすますが、魚類防疫の強化、あるいは耐病性種苗の開発といったような、優良な種苗の安定供給を図っております。

続いて、「河川釣場への多様な客層の誘致、魅力的な釣り場環境の整備」についてでございます。内水面につきましても、釣り客が減ってきている状況がございすので、魅力的な釣り場環境整備に向けまして、地元自治体であるとか、観光協会、交通機関と連携した誘客の取組を進めてまいりたいと思っております。

また、遊漁者のすそ野を広げていく上で、例えば手軽に釣りを楽しむことができる釣り場あるいはサービスの提供も必要になってくるかと思っております。全国的には、遊漁券を電子遊漁券として発行するようなシステムなどもできてきてございすので、地域の実情に応じまして、今後導入の検討があれば検討を進めてまいりたいと思っております。また、アユ等では、秋川漁協さんなどでも取組を進めておられるかと思っておりますけれども、例えば大きなアユを放流して、特設釣り場的なものを設けていって、大きなアユが釣れる釣り場を整備していくということで釣り場の魅力を発信していくような取組もなされていると聞きました。このような魅力的な釣り場づくり、こういったものを進めてまいりたいと思っております。

それではページをおめくりいただきまして、2ページ目になりますが、続いて3点の取組をまとめてございす。

「東京産水産物の競争力向上」についてでございます。こちらは、流通の各段階に対応いたしまして、認知度や評価向上のための取組を進めてまいりたいと思っております。東京産水産物につきましては、先般も都政モニターアンケートを行いましたけれども、6

割超の方が東京の水産物については江戸前のイメージをお持ちということで、伊豆諸島あるいは内水面の漁業、あるいは魚についてのイメージがあまりないという状況が続いております。こういった消費者の方に正しく情報をお伝えしていく上で、市場関係者、小売、そういった方への訴求を強化していく必要があると思っております。

また、「東京産水産物の特徴を生かしたブランディング」ということで、例えば、先ほども申し上げましたが、最近、水揚げが伸びておりますクロマグロ等につきましても、品質管理等をしっかりと行いまして、今後、ブランド化の取組を進めていく必要があるかと思っております。また、東京産水産物の認知度向上やブランディング戦略の構築によりまして販路拡大に取り組んでまいりたいと思っております。これは1番の課題にも係る部分でございますが、今後、少ない資源をいかにより高付加価値で売っていくかが、資源管理と漁業経営の両立という視点でも重要になってくるかと思っておりますので、非常に重要な視点と認識しております。

続いて、大きな視点の5つ目でございますが、「海外販路開拓等による販路の多角化」についてでございます。こちら、東京産水産物につきましても、販路多角化の一環として、海外販路の開拓に取り組んでまいりたいと思っております。また、海外販路のマーケット対応、販路開拓に当たりましては、冷凍品あるいは加工品といったような新たな商品開発、また、流通ルートの確立が必要になってくると思っております。また、対象国によりましてブランディングの戦略も異なってくるかと思っておりますので、そういった調査、今年度も進めておりますけれども、国ごとのブランディング戦略、こういったものも対応を検討していく必要があるかと思っております。

続いてでございますが、「加工用原料の安定供給」でございます。特にこちらは八丈の学校給食の取組についてでございますけれども、需要は非常に多いという中でなかなか原材料がそろわないという中で、注文に応え切れていない状況があると伺っております。ことしは三宅でも定置網が再開されますし、こういった島間での原材料の融通をし合うような仕組み、また定置網や棒受け網など、網漁業がしっかり存続できるような取組の支援をしていく必要があろうかと思っております。

最後の論点でございますけれども、「衛生管理の強化やSDGsへの対応」という視点でございます。こちらにつきましましては、HACCP導入等、漁業施設の衛生管理の高度化に努めてまいります。豊洲市場を含めまして、市場の高度衛生管理化が進んでございますし、また今後、海外輸出の展開も見据えている中で、こういった衛生管理をできる人材育成、また、離島施設への国際水準の衛生基準の導入、そういったものも検討していく必要が出てきてございます。

また、SDGsに取り組む企業との連携についても重要な視点と考えてございまして、認証制度の有効活用を検討していく必要がございます。特に今後は、SDGsに取り組む量販店、企業と連携を強化いたしまして、認証を取った水産物がより付加価値高く売っていけるような取組についても検討していく必要があるかと考えてございます。

説明につきましては以上となります。

○有元部会長 どうもありがとうございました。

資料2-2にまとめました「水産業の成長産業化に向けた取組の推進」について、先ほどと同じやり方で、挙手いただきましてご発言をお願いします。質疑応答に入ります。いかがでしょう。山下ミヤ子さん、お願いします。

○山下（ミ）委員 山下ミヤ子さんです。よろしいですか。

○有元部会長 お願いいたします。

○山下（ミ）委員 お願いいたします。

八丈は漁獲量の低迷と、ここ何年か、しげが多くて、今年はまた、なぎの6月、7月が、しげが多く、数日しか漁に出ることができませんでした。そしてトビ、ムロは冷凍で組合から仕入れておりますので安定した加工ができますが、通年捕れる魚を急速冷凍できればなお安定した加工ができると思います。八丈は共同出荷のため、東京売りで島での価値が決まるため、高いです。そのため、給食に出す単価は送料込みにすると高くなりますので、使ってくれる回数が少なくなります。栄養士さんも新卒者が多く、出前授業の連携が取れるように、また子どもたちにおいしく食べてもらうためには、たくさんお魚を安く出していきたいと思っておりますけれども、なかなかそれもできないことです。

組合合併で、全国的にも女性部は高齢化が重なり減っておりますので、東京も女性部が神津島と式根、八丈だけになりました。八丈でも後継者育成のために、そして若い人を募集しておりますけれども、なかなか入ってくれる人がいません。ちょっとそれが問題です。いろいろと悩んでおります。よろしくお願いいたします。

○有元部会長 関連でほかはいかがでしょう、ご意見ありましたら。

○山下（ミ）委員 ことしはコロナで給食も、学校もお休みなので、出荷できないのがたくさんありまして、残っているものがあって大変でした。

○有元部会長 どうもありがとうございました。

どうでしょうか。これですぐ事務局からの回答にいたしますか、それとも関連するご意見ありましたら。

○山下（ミ）委員 いいです。事務局からの回答でお願いいたします。

○有元部会長 事務局、ご対応を。

○山下（ミ）委員 はい。藤井課長にお願いいたします。

○藤井水産課長 山下委員、ご意見ありがとうございます。給食への安定供給ということは非常に難しい課題ということで承知してございます。原材料を確保していくのに非常に苦労されているという状況を承ってございます。島のほうでも、ムロアジの漁も8月から始まりまして、ことしの漁にも期待をしているところでございますけれども、ことし、三宅のほうでも定置網が再開されるということがございまして、できましたら、将来的には島間での原材料の融通といったようなことについてもご検討いただければと思っております。

また、給食用の食材ですが、非常に廉価、価格の安いものを求められる状況はございますけれども、特に八丈の水産物につきましては、食材としての価値も非常に都内の栄養士さんに認められている状況がございます。ただ安く売るだけではなく、しっかりとした実勢価格に応じて売っていくという中で、食材だけではなく、教材としての付加価値も併せてつけて売っていくというようなことについても、引き続き出前授業等の取組と併せて頑張っただけであればということで、東京都としてもそういった取組に支援をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○山下（ミ）委員 ありがとうございます。

○有元部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、いかがでしょうか。では山下町長。

○山下（奉）委員 先ほどのミヤ子さんの急速冷凍は町への要望だと思って聞きましたけれども、後継者育成で、島しょ振興公社で体験漁業で非常に成功しております。実績も出ております。そういう中で、ここで「PRの充実」と書いているのですが、ぜひ具体的に、体験漁業をやってほしい、充実させてほしいという要望でございます。よろしくお願いいたします。

○有元部会長 こういうご意見、体験漁業だけではなく、体験加工業もいいかと思うのです。

○藤井水産課長 ありがとうございます。体験漁業のところにつきましては、島しょ振興公社との連携を含めまして、今後検討してまいりたいと思っております。また、そういった形で就業を希望されている方をいかに定着させて、受け入れていくかにつきましては、都といたしましても、受入れとなる組織なりを検討してまいりたいと思っておりますし、PRにつきましても、例えば東京都版の就業者フェアのようなマッチングの場を設けることも含めまして、今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○有元部会長 ありがとうございます。

この資料2-2が一番項目も多いし、盛り沢山になってしまいがちなのですが、もう少しこちらでご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。関いずみ委員。

○関（い）委員 関です。3つあります。1つは、新規参入者がなかなか定着率が悪いというのは残念なことなのですが、新規参入者に対してそれをどう支援しようかというのはすごくわかるのですが、何となく、いつも思うのですが受け皿がどこにあるかがちょっと見えにくい。いつもこういう政策とかを見ているとそういう気がするのです。新規で入ってくる人たちをどうこうするというのももちろん大事なのですが、受け皿としての意識開発みたいところも片方では必要なのではないかと、それによって両方が結びつくのではないかという感じがしています。どう書くかというのはちょっと案がないのですが、意見として言わせていただきました。

それから中核的漁業者への飛躍を後押しするということですが、突っ込んで言

えば、中核的な漁業者同士の横のつながりというのですか、ネットワークみたいなものが非常に大事なのではないかと考えております。そういったネットワークづくりを促すようなサポート、支援というようなこと、それも重要ではないかと考えております。

それから最後、東京産の水産物をいかにPRしていくかということですがけれども、この中に、例えば東京産の野菜とか、いっぱいPRしていますね。それから、これは違うかもしれないけれども、東京の水というのをPRしていたりするわけですね。だから、野菜も魚もそういうものも含めて、生産地としての東京というものをもっとPRできたらいいのではないかなとちょっと考えております。

以上です。

○有元部会長 3点聞きました。そのまま追加項目になるのか、あるいは説明としてどう加えていただくかとか、藤井課長から聞けるようでしたらお願いします。

○藤井水産課長 まず、1点目と2点目につきましては関連項目でありますので、併せてご説明をしたいと思います。まさに関委員のご指摘のとおりでして、これまで東京の漁業新規就業者につきましては、内地でマッチングをいたしまして、育成につきましては親方任せといったような状況がございました。

東京都も、マッチング等への支援はしているほか、経済的な面で家賃補助等の支援はしてきたわけではございますが、なかなかメンタル面も含めまして支援体制がなかったということで、今後につきましては、東京都が窓口になる可能性もございますけれども、そういった新たに来られた方の心身ともにサポートしていくような受け皿といいますか、支援組織の立ち上げを検討していきたいと考えてございますし、また、地域地域で受入れ状況が違ってくると思いますので、できましたら漁協あるいは町村にも入っていただきまして、地域での受入れ協議会的なものを立ち上げていただいた中で、地域としての受入れも検討していただく、こういった仕組みも都として町村と連携しながら立ち上げていければと考えてございます。そうした中で、私ども職員も、定期的に浜のほうを回りまして、個々の新規就業者の悩み等の聞き取りをしていくといったような取組なども必要かと思っております。

また、中核的漁業者のネットワーク構築につきましても、非常に重要な視点であるかと思っております。とかく新規就業者に取組が偏りがちではございましたが、一旦就業した方についても、段階的にステップアップ、あるいは横の連携を図るような取組についてしっかりと盛り込んでまいりたいと考えてございます。

それから3点目の東京産水産物のPRについては、ご指摘のとおり、水産物だけではなくて、東京産の野菜等も含めまして、現在、農林水産部のほうでブランディング戦略等も検討している中ではございますので、そういった中で、水産だけではなく、ほかの農産物等と併せてブランディングの戦略なども検討していければと考えてございます。

以上です。

○有元部会長 ありがとうございます。

時々都庁に行くと、水産物、農産物のパンフレットを配っていますね。こうしたものを常に配布していただけるとありがたいですね。

○藤井水産課長 ありがとうございます。

○有元部会長 別の観点で、三宅の関委員、お願いします。

○関(恒)委員 別な観点というか、再度のお願いなのですが、水産物のブランド化です。先ほど関さんが言われたとおり、農業のほうはどんどんブランド化しているのですが、漁業のほうは全然ブランド化になっていないのですが、こうやって並行してブランド化の看板を上げることはできないのですか。それと、ことしも結構マグロが揚がったのですが、前回も言ったのですけども、なるべく早く、これを待たなくてもできないものなのかどうなのか確認したい。

あともう1点、海外販路ですけれども、できるものであれば頑張ってやっていただけないかということです。よろしくお願いします。

○有元部会長 藤井課長、いかがでしょうか、2点いただきました。

○藤井水産課長 今ご指摘のとおりかと思えます。本来であれば、ことしコロナの影響がなければ海外販路開拓あるいはブランド化についてももう少し進めていけたところがございしますが、イベント等が中止になりまして、遅れているところがございします。ただ、ご指摘のように、クロマグロ等を中心にしたブランド化につきましては、今年度から取組を今後進めてまいる予定でございしますし、海外販路の開拓につきましても、イベントは中止になりましたが、対象国へのブランディング調査等は進めてございしますので、こちらの調査結果をもとに、来年度以降、対象国ごとに販売戦略を立てまして、それぞれの国でイベントあるいは商談会等の構築を図っていければと考えております。以上です。

○有元部会長 ありがとうございます。

ほかに資料2-2、いかがでしょうか。内水面につきましては、今回議論が出ておりませんけれども、振興の方向性で2点。安永委員、いかがでしょうか。

○安永委員 安永です。2-2で、ここに記載されております魅力ある環境づくりということで、私どもは行政とそれを取り巻く観光も含めての方々の力を借りて河川環境をよくして、それがひいては東京西部の地域に東京都の23区から多くの人を招き入れるような体制を徐々につくっておりますので、それについて東京都からご支援をいただければ非常に恵まれた環境になると私は思っています。

○有元部会長 ありがとうございます。

資料2-2につきまして、次へ動いてしまってよろしいでしょうか。

それでは2-3です。「多様なセクターとの連携による多面的機能の発揮」です。

○藤井水産課長 それでは資料2-3をごらんください。「多様なセクターとの連携強化による多面的機能の発揮」についてでございます。こちらは4点、視点をまとめてございします。

まず1点でございます。「河川・海面利用の多様化への対応」ということで、「地域や

観光と連携した新たな水面利用のルール作り」、こういった視点で取りまとめを行っております。

まず1点目でございますけれども、「地域や観光と連携した河川や海面におけるルール作り」ということで、特に内水面につきましては、ラフティング、キャニオニングといった新たなレジャーが最近はやってきてございます。こういった新たなレジャーと漁業、利害関係者との調整ですね。こういったルールづくりを進めていくことと併せまして、将来的には漁業にとっても何かしらのメリットがあるような仕組みなども検討していけるのかなと思ってございます。また、海のほうにつきましては、現在、まき餌釣り等につきましては禁止となっておりますけれども、遊漁者を多く誘客していくという意味で、しっかりルール作りをした上で、部分的な開放をしていく中で、多くの観光客を誘致していくような取組も必要かと思っております。

また、環境学習等のニーズの高まりに対応した漁業調整規則の改正等についてでございますけれども、特に小学校のお子さんとかが環境学習の一環として川遊びなどもやられるわけではございますが、網の使い方によっては東京都の内水面漁業調整規則に抵触するような事例もございます。こういった環境学習の機運も高まっているという中で、こういったルール、規制については、今後、内水面の皆さんのご意見も踏まえながら、規制緩和に向けた取組などについて検討してまいりたいと考えてございます。

また、関連いたしますが、自然学習への取組と情報の提供についてでありますけれども、学校や環境保護団体と連携した海や川に関する環境学習の実施、また、先ほども申し上げました環境学習を行っていく上で障害となっている規制の撤廃、廃止についても今後検討してまいりたいと考えてございます。

2点目でございますが、「環境意識の高まりへの対応」ということで、こちらにつきましては、海洋環境保全やモニタリング活動の取組でございますけれども、従来から漁業者の皆さんによりまして河川や海岸等の清掃活動をやっているところではございますが、引き続き、こちらについてはしっかりとご支援させていただきたい。また、これまで海岸だけではなく、漂流ごみといったような問題も新たに出てきてございますが、こういった漂流ごみ対策について、処理体制についてしっかりと構築をしまっている必要があるかと思っております。

また、小笠原の事例でございますけれども、以前、小笠原のほうに外国漁船が来ましてサンゴの違法操業を行ったという中で、多くの網を投棄していったという事例の中で、まだ依然として漁場には多くの放置漁具、残置漁具が残っている状況がございます。こちらにつきましては、国の支援事業を活用いたしまして、しっかりと回収を今後とも引き続き進めてまいりたいと思っております。

続いて3点目でございます。「都民の期待に応える食育活動・情報発信」についてでございます。

こちらは特に八丈を中心といたしまして、食育活動に積極的に取り組んでいただい

るところではございますが、今後とも、こういった取組をご支援させていただくとともに、今後、島から逐一来て出前授業をしていくのも大変なところもございますので、例えばオンラインのようなものも活用する中で、より多くの学校、子どもの皆さんに出前授業を行えるようなことも検討してまいりたいと思っております。

また、先ほどの八丈町長のご指摘でもございましたけれども、島しょセンターの建て替え等も今、大島では進めてございますし、今後、八丈でも建て替えの時期に差しかかってございます。そういった際に合わせまして、島しょセンターの機能として、研究機関だけではなく、情報発信拠点であったり観光拠点という先ほどの町長のご意見もございましたが、そういった新たな役割についてこういった取組ができるのか、こういった部分も検討してまいり必要があるかと思っております。

次の視点でございますが、「産地見学会など交流促進と情報発信の多角化」についてでございます。食育につきましても、現在、第4次食育推進基本計画が国のほうでも検討されている中でございますけれども、依然として農林漁業体験の機会が少ないといったようなご意見もあると承っております。こういった中で、しっかりと産地の状況であったり生産者との交流の機会を確保、設けていく必要があるかと思っております。

また、高校生を対象とした情報発信についてでございますが、例えばキャリア教育あるいは地域への理解を深める教育の一環として、新たに高校生等を対象とした情報発信についても検討してまいりたいと考えております。

最後の大きな視点でございますが、「多様な担い手による水産業の活性化」についてでございます。こちらは「水福連携の可能性検討」ということで記載させていただいておりますが、農業分野では福祉分野との連携なども既に取組が進んでいるところでございます。東京都については、まだこういった水産業と福祉分野の取組の事例はございませんけれども、全国の事例も収集しながら、また本日、委員の皆様から先進事例などもご意見としていただきましたら、東京都における水福連携の可能性などについても今後検討してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○有元部会長 どうもありがとうございました。

資料2-3「多様なセクターとの連携強化による多面的機能の発揮」ということで、4項目の説明をいただきました。ご意見ありましたらお願いいたします。三木さん、お願いします。

○三木委員 三木です。資料2-3に対する意見ということですが、2-2と2-4にもちょっとまたがるような意見でございます。コロナ禍の中で休校及び在宅勤務が行われたと思うのですが、このときにちょっと女性たちにヒアリングもしていただいていたのですが、休校中の食事、三度三度つくるわけですが、結構、干物がなくなったなどという話。データを見せていただいたのですが、中食、肉食が伸びているというような状況かと思うのですが、そういう状況と、あと2つ目には、やはり子どもたちに何とか時間を潰しても

らわなきゃいけないということで、密にならないイベント探しなどというのも行っていて、そういう話を聞いていますと、特に食べ物への意識が高くなっていますので、そういう食べ物系イベントと実際の食べ物への連携を図るのにもしかしたらコロナというのは非常にいい機会なのかなとも思ったりしております。

そういう状況の中で、さらにこの食育ですね。こちらの項目でも、オンライン授業等と。今もオンラインでやらせていただいていますけれども、こういうのを活用しながら、それを実際の経済の部分でもつながるような形で何かかませてもらえないかなと。そこはもう一つ工夫が要るのだと思いますけれども、ぜひ、今の状況をうまく生かしながら、子どもたちの食育をさらに展開していくことを充実させていただけたらなと思っております。

以上です。

○有元部会長 どうもありがとうございました。

オンラインの話では、私、最近聞いたのですが、実際に魚の宅配で家に送って、それを受け取った方々が、オンラインで魚のさばき方、調理の仕方をやって、食べるころまで。オンラインだけだと食べられないわけですが、食べるころまで完了させるといった動きもあると聞いております。

あと1点だけ。今回初めて聞いたのですが、水産高校で、総合高校に変わったときに福祉学科と併設になる場合があるのです。ここでも高校生の話が出てきてもいいかなという気がしておりました。すみません、私からでした。

ほかにご意見がありましたら、お願いいたします。山下ミヤ子委員。

○山下（ミ）委員 学校給食は続けていきたいと思えます。出前授業は続けていきたいと思えます。前には栄養士さんが八丈に何人か来て、私たちのお魚を使って料理をして帰るのです。ムロ船に乗って、楽しくして帰るのですが、栄養士さんたちが八丈の魚、私たちの加工したお魚を使ってくれて、出前授業を希望するのです。だけれども、たくさんの希望者があって、ことしはこの学校とこの学校と言って決められて、その学校に入らないときもあるのです。だけれども、学校に伺うと、また来年も来てほしいという学校もあります。私たちは魚を持っていくのです。それで生徒が1匹ずつさばくのです。さばいて、自分たちで焼いて食べるのですけれども、生きた魚じゃないのですが、生魚を触るということをとてもうれしがっているのです。喜ぶので、やはりそういう活動で、出前授業などは続けていきたいと思えます。

それで、お魚が嫌いな子も、自分は嫌いだから食べたくないと言うのですが、自分でさばいて、焼いて食べると、「ああおいしい」と言って、僕、お魚が好きになったよという子どもなどがいるのです。だから、やはりこのまま出前授業はずっと続けていきたいと思っております。

以上です。

○有元部会長 ますますの期待感が出てきますけれども、関いずみ委員、ご意見ですか。

○関（い）委員 はい。ミヤ子さん、お久しぶりです。今、山下ミヤ子さんの話を聞いて

いて、先ほどの三木さんのお話もそうなのですが、例えばこういう状況の中でもオンラインにすればそういう活動は継続することもできるわけですね。だからそういうその時々状況に応じつつ、使える技術を使いながら、そういう活動も継続していくことができたらいいなとちょっと今思ったので。

○有元部会長 苦しい中でも、オンラインを使えば新しい技が出てくるかもしれない。

ほかにいかがでしょうか。次の2-4に移ってよろしいでしょうか。では、資料2-4、「新型コロナウイルス感染症への対応」ですね。藤井課長、お願いします。

○藤井水産課長 それでは資料2-4と併せまして資料3もごらんいただきたいと思いますが、説明につきましては、まず資料3を用いてご説明したいと思います。写真が載っている資料3をごらんいただければと思っております。

この間、第2回の漁業部会を本来であれば5月に開催予定のところ3カ月遅れたわけですが、今回コロナの影響ということで、この間、水産業についても非常に大きな影響が出てきてございます。この間の水産業への影響について簡単に取りまとめを行いました。

まず、「現状」のところですが、魚価については非常に低迷した状況が続いている。また消費動向についてもだいぶ変化が起きている状況がございます。もうご案内のとおりですが、新型コロナウイルス感染症拡大後は、外食需要の減少等に伴いまして、特に高級魚を中心に魚価が下落をしている状況が続いてございます。東京産につきましては、ハマダイ、キンメダイといったような魚の下落幅が大きくなってございまして、グラフもつけてございますけれども、ことしの2月以降、減少傾向を続けておりまして、非常事態宣言解除後には若干持ち直しはしておりますが、今年の最低価格をまだ大きく下回っている状況が続いてございます。

こういった中で、各漁協でも休漁措置あるいは漁法転換などもやって急場をしのいでいただいたところですが、依然として魚価が低い状況が続いてございます。また一方で中食、肉食のニーズもふえてきているという状況で、図表を2つつけてございますけれども、例えばスーパーでの販売実績につきましては、対前年度月比で8%程度ふえている、11%ぐらいふえているといったような状況がございます。また、水産物の購入額についても、1世帯当たりの購入額は前年度よりふえてきている状況が見てとれるということで、消費動向もだいぶ変わってきている状況がございます。

こういった状況を踏まえまして、東京都も緊急的な対応といたしまして、例えば加工品開発に向けた施設投資、あるいは販路開拓確保に必要な取組を今年度の補正予算としてご支援しているところでございます。写真にございますような冷凍加工品を保存する急速凍結庫、また新たな加工品ということで、従来、鮮魚出荷が中心でございましたけれども、こういった切り身加工なども行う中で新たな需要に対応していくようなことも、コンサルティングを入れた中で検討している最中でございます。

こういった中で、新型コロナウイルス感染症の影響に対する方向性でございますが、資料2-4になってまいります。こちらの右の欄をごらんいただきたいと思いますが、大き

く分けまして2点の視点としてまとめてございます。1点目が「販路や販売形態の多角化によるリスク分散」という視点でございます。こちらの東京市場だけではなく、各地の地方市場への販売チャネルも確保しつつ、リスク分散を図っていく。また、鮮魚出荷だけにとどまらず、冷凍品や加工品の開発と新たな需要の掘り起こしなどにも取組を行いまして、販路開拓を進めていく、こういった取組を進めてまいりたいと思っております。また、そういう中で、海外を含めた新規あるいは有望市場の拡大を進めてまいりたいと思っております。

また、今回、コロナの影響を受けまして漁業共済制度のようなものの重要性も非常にクローズアップされたところでございます。こういう予期せぬ魚価下落、水揚げ下落に対応する一時的な対応といたしまして、こういった漁業共済制度への加入促進といったところもしっかりと図っていく必要があると考えてございます。

説明は以上となります。

○有元部会長 ありがとうございます。

資料2-4、加えて資料3の新型コロナ対策というところまで含めてご説明いただきました。ご意見ございましたらお願いします。

私、前回、やはり座長をやっていて意見をあまり言えなかったのですが、販売チャンネルというのが今後の方向性であるのですが、東京都は普及員システムがないような気がするのです。ほかの県ですと、普及員がいて、先進地視察という形で漁業者を連れていく。それは漁業技術だけではなくて、加工だとか、販売だとか、市場関係だとか、生産者たちが東京発で新しいチャンネルをつくり上げるチャンスにもなってくれるような気がするのです。そんなこともどこかで努力いただけるとうれいなという気がしております。

ほかの方、ご意見どうぞ。挙手をお願いいたします。私から最初に話すとはとなく後が出にくくなってしまいますね。申しわけないです。

このあたり、コロナ後、ポストコロナという考えですが、それがいつまで続くのかわからない、ウィズコロナになるかもしれないなどというところを考えると、東京都が5年、10年後を考えてという言い方、それがあって当たり前の状況にも対応していくということになるのではないかと考えています。特にブランディングなどはそうですね。

ここままで、いただいた資料の2、3まで終わっております。

全体を通してご意見、ご質問等ありましたら。いかがでしょう。

時間も迫っておりますので、ないようでしたら、本日いただいたご意見を踏まえて事務局は答申草案を作成ということで、次回の第3回に向けてご審議いただくということでもよろしいでしょうか。

新型肺炎で厳しい中ですが、最近、都知事の登場が多いのですが、我々もこうやって会議が全員参加でできました。皆さんそれぞれお忙しいだろう、大変なのだろうと思うのですが、ご参集いただけたことを感謝申し上げます。多分、テレビ画面を通しての意見の交換というのはやはり言葉足らずな部分が必ずあるのだと思うのです。伊藤さ

んと話したのですが、メールとか電話で追加のものもよろしいですということですので、ぜひ積極的に追加項目、あるいは新規項目という形で、事務局が頭を悩ますような形で意見が集まってくればという気がしております。

ほかにないようでしたら、次に4「その他」というところで、私としては事務局にマイクをお渡ししたいと思います。どうもありがとうございます。

○司会 では、事務局から事務連絡ということで、1点。次回の開催予定ですが、10月9日から、これは金曜日になりますが、10月16日金曜日までの間に開催を予定しております。開催の日時につきましては、またスケジュールをお聞きしまして開催予定を決定いたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

本日は、委員の皆様におかれましては、初めてのオンライン会議ということで、大変お疲れさまでした。ご発言もなかなか自由というわけにはいかなかったかと思っておりますけれども、先ほど部会長からもご発言ありましたとおり、後日、電話、メール等でご意見があればご連絡いただければ幸いです。また、私どもから確認という形、あるいは直接お伺いしてご意見を頂戴できればと考えておりますので、お忙しいところかと思っておりますが、ぜひお時間をいただければと思っております。

ほかになれば、これをもちまして本日の東京都農林・漁業振興対策審議会漁業部会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

——了——